

連携中枢都市圏構想の推進に向けた 関係各省による支援策

※ 連携中枢都市圏のうち、対象が確定している都市圏（「連携中枢都市圏構想推進要綱」（平成26年8月25日（総行市第200号）制定、平成27年1月28日（総行市第4号）一部改正、平成28年4月1日（総行市第31号）一部改正、平成29年12月27日（総行市第77号）一部改正）に定める要件を満たす都市圏）に対する支援策を列記したもの。

内閣府

(単位:百万円)

連携中枢都市圏構想の3つの役割	政策分野	施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	平成30年度当初予算	補助率	交付対象
ウ-A	f	地方創生推進交付金	地方版総合戦略に記載された事業のうち、自立性、官民協働、政策間連携及び地域間連携等の観点から先導性のある地方公共団体の事業について、安定的かつ継続的に支援する。	地方公共団体の自主性・主体性を尊重しつつ、先導的な事業について支援を行う。	100,000	1/2	都道府県市区町村等

総務省

(単位:百万円)

連携中枢都市圏構想の3つの役割	政策分野	施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	平成30年度当初予算	補助率	交付対象
ウ-B	b	情報通信基盤整備推進事業	地域の活性化を図っていく上で重要かつ必要不可欠な超高速ブロードバンド基盤の整備を推進するため、過疎地域・離島等の「条件不利地域」を有する地方公共団体が、光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤の整備を実施する場合、その事業費の一部を補助する。	採択にあたって、一定程度配慮	670	1/3等	条件不利地域を有する地方公共団体
ウ-A	g	公衆無線LAN環境整備支援事業	防災の観点から、防災拠点(避難所・避難場所、官公署)及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点(博物館、文化財、自然公園等)における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。	交付の判断にあたって、一定程度配慮	1,432	1/2 2/3	普通地方公共団体 第3セクター
ウ-B	b						
ウ-A	a,b,c,f,g	ICTスマートシティ整備推進事業	各都市・地域の課題解決を促進するため、共通するオープンなプラットフォーム上で観光、防災等複数の分野についてデータを利活用してサービスを提供するデータ利活用型ICTスマートシティの構築を推進する。	採択にあたって、一定程度配慮	246	1/2	地方公共団体等
ウ-B	a,f						

総務省

(単位:百万円)

連携中枢都市圏構想の3つの役割	政策分野	施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	平成30年度当初予算	補助率	交付対象
ウ-B	e	ふるさとテレワーク推進事業	地方でも都市部と同じように働ける環境を実現し、人や仕事の地方への流れを促進する「ふるさとテレワーク」を推進するため、地方公共団体等に対し、サテライトオフィス等のテレワーク環境を整備するための費用の一部を補助する。	採択にあたって、一定程度配慮	416	定額	地方公共団体等
ア	d	地域IoT実装推進事業	「地域IoT実装推進ロードマップ」(平成28年12月とりまとめ、平成29年5月改定)における「分野別モデル」(IoT実装の成功モデル)の普及展開を推進するため、初期投資・連携体制の構築等にかかる経費の一部を補助する。なお、成功モデルの民間プラットフォームを利用して複数地域が連携する地域IoTの普及展開方策を推奨(単独地域による事業実施も可)。	優先採択の配慮	400	定額(上限1,500万円)又は1/2(上限2,000万円)	①都道府県及び指定都市を除く地方公共団体のうち、条件不利地域に該当する地方公共団体:定額補助又は1/2補助 ②都道府県及び指定都市を除く地方公共団体(①を除く)並びに民間事業者:1/2補助
ウ-A	a,d,f,g						

総務省

(単位:百万円)

連携中枢都市圏構想の3つの役割	政策分野	施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	平成30年度当初予算	補助率	交付対象
ア	b,c	地域経済循環創造事業交付金(分散型エネルギーインフラプロジェクト)	地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援。	優先採択の配慮	1,450の内数	10/10 3/4 2/3 1/2	都道府県、市町村
ア	b,c	地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト)	産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援。	優先採択の配慮	1,450の内数	10/10 3/4 2/3 1/2	都道府県、市町村

文部科学省

(単位:百万円)

連携中枢都市圏構想の3つの役割	政策分野	施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	平成30年度当初予算	補助率	交付対象
ウーA	d	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 (Ⅰ 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業)	公立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等及び就学に課題を抱える外国人の子供に対する教育支援事業を行う自治体に対して、当該事業を実施するために必要とする経費の一部を補助することにより、公立学校、地方自治体その他団体等で連携した指導・支援体制の構築を図る。	地域の実情に応じて・公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制・支援体制作りを支援する	229の内数	1/3	都道府県、指定都市、中核市
		(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)	就学に課題を抱える外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体の補助を行う。	学校外において就学に課題を抱える外国人の子供の就学を促進する取組を支援する。		1/3	都道府県・市区町村・複数の市町村を構成員とする協議会

厚生労働省

(単位:百万円)

連携中枢都市圏構想の3つの役割	政策分野	施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	平成30年度当初予算	補助率	交付対象
ウ-A	a	救急医療体制強化事業	地域の医療機関等で設置しているメディカルコントロール協議会に医師を配置し、救急医療体制を強化するための支援を行うとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても断らず受け入れる医療機関を指定し、これらの医療機関に対し、必要な支援を行う。	都道府県を通じて提出される事業実施の要望状況を踏まえ、支援策を検討	381	1/2 1/3	都道府県、搬送困難事例受入医療機関
ウ-A	c	広域的保育所等利用事業	近隣に入所可能な保育所等が見つからない児童に対し、市町村が設置することも送迎センターを中心とし、原則、各保育所等の保育士等が付き添いのもと、送迎バス等により児童の送迎の実施に要する費用の一部を補助する。	市区町村をまたぐ場合でも補助の対象としている。	312	1/2	市区町村

国土交通省

(単位:百万円)

連携中枢都市圏構想の3つの役割	政策分野	施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	平成30年度当初予算	補助率	交付対象
ウ-B	a	地域公共交通確保維持改善事業	多様な関係者の連携により、地域公共交通の確保・維持を図るとともに、地域公共交通の改善に向けた取組を支援する。	採択にあたって、一定程度配慮	20,950	1/2等	交通事業者等
ウ-A	a,b,c,d, e,f,g,h	集約都市形成支援事業(コンパクトシティ形成支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・複数市町村が連携して行う立地適正化計画の作成の前提となる広域的な立地適正化の方針の作成に要する経費の支援。 ・広域的な立地適正化の方針の作成に向けた合意形成の取組に対し、専門家の派遣並びに住民説明資料の作成等に必要な検討調査等に要する経費の支援。 	事業実施の要望状況を踏まえ検討	470	1/2等	地方公共団体等
ウ-B	a	幹線鉄道等活性化事業(形成計画事業)	潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、地域公共交通網形成計画の枠組みを活用して、地域鉄道の利用促進や地域の活性化を図るべく、鉄道の利便性向上のための施設整備を支援。	採択にあたって、一定程度配慮	1,286の内数	1/3	法定協議会等

国土交通省

(単位:百万円)

連携中枢都市圏構想の3つの役割	政策分野	施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	平成30年度当初予算	補助率	交付対象
ウ-A	a,b,c,d, e,f,g,h	社会資本整備総合交付金	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援する。	交付の判断にあたって、一定程度配慮	888,572	定額	地方公共団体等
ウ-B	a,b,c,d,e ,f						
ウ-A	a,b,c,d,e ,f,g,h	防災・安全交付金	地方公共団体が作成した、命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保を実現するための「整備計画」に基づく取組について、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援する。	交付の判断にあたって、一定程度配慮	1,111,736	定額	地方公共団体等
ウ-B	a,b,c,d,e ,f						

農林水産省

(単位:百万円)

連携中枢都市圏構想の3つの役割	政策分野	施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	平成30年度当初予算	補助率	交付対象
ウーA	h	森林整備事業	森林の有する多面的機能を発揮するために必要な間伐、路網の整備等を支援。	要望を踏まえ検討	120,313	1/2、3/10等	都道府県、市町村、森林所有者等
ウーB	e	農山漁村振興交付金	地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組までを総合的に支援。	事業実施の要望状況を踏まえ、支援策を検討	10,070	定額、1/2等	都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等

【連携中枢都市圏構想の3つの役割】

ア 圏域全体の経済成長のけん引	イ 高次の都市機能の集積	ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上		
		A 生活機能の強化	B 結びつきやネットワークの強化	C 圏域マネジメント能力の強化
a 産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備	a 高度な医療サービスの提供	a 地域医療	a 地域公共交通	a 人材の育成
b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	b 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	b 介護	b ICTインフラ整備	b 外部からの行政及び民間人材の確保
c 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	c 高等教育・研究開発の環境整備	c 福祉	c 道路等の交通インフラの整備・維持	c 圏域内市町村の職員等の交流
d 戦略的な観光施策	d その他、高次の都市機能の集積に係る施策	d 教育・文化・スポーツ	d 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	d その他
e その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策		e 土地利用	e 地域内外の住民との交流・移住促進	
		f 地域振興	f その他	
		g 災害対策		
	h 環境			